〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 それでは、一般質問を始めますが、その前に町長にも先ほど立ち話でお願い申し上げました通告にはありませんけれども、今朝になってからですか米軍のオスプレイが東海岸、北部のほうで、不時着と言っていますが映像など見てみますと頭が割れていたりととても不時着どころか墜落だと感じました大事故が起こっております。県民がずっと指摘してきたとおり、極めて危険な状態が明らかになりました。通告にはありませんけれども、もし町長がこの件についてお考えがありましたらお答えいただければと、あとでよろしくお願いします。

それでは、質問を始めます。 4 点通告してございますので、それに基づいて質問いたします。まず、こども医療費の現物給付実施についてお伺いいたします。町長は、本定例会の初日も議案審議のなかで県知事要請、実際は副知事が対応されたようですけれども、その席で県がこども医療費助成事業補助金交付要綱を3月までに改正しそれを遡及して適応する旨の回答を得たことから、南風原町で現物給付を1月から実施できる確信を得たということで答弁をなさいました。確認の意味で質問をいたします。町長は、県の支給要綱の改定を前提としているが、県はそれを2018年としています。2017年1月から実施できるのかどうかお伺いいたします。(2) 県の要綱は、現物給付を排除していないとの解釈も成り立つのではないかと思っておりますけれどもいかがでしょうかお伺いいたします。

次に、年金生活の高齢者の皆さんの現状把握がどのようになされているかについてお伺いします。(1)町内の「収入が年金のみ」の高齢者をどのように把握しているかをお伺いいたします。(2)「収入が年金のみ」の方々の平均収入は把握されているかどうかお伺いいたします。(3)今後、都市化がさらに進むほどにその「収入が年金のみ」高齢者の皆さんの比率は高まると思いますけれども、町としてその支援をどのように図るかお伺いいたします。

3つ目に、情報発信施設の計画が進んでおります。これについて(1)施設の目的や概要についてお伺いします。(2)年次計画はどうなっているかをお伺いいたします。(3)財政計画はどのようになっているのかをお伺いいたします。(4)進捗状況が今どのようになっているのかお伺いいたします。

4つ目に、繰り返しこの席で求めておりますけれども、屋根付きバス停を進めておりますが、当間原についてどのような進捗があったのかお伺いいたします。

まず、町長に、できましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 毅議員から4点の一般質問がありましたが、その前に昨夜9時過ぎ の不時着とも言われていますし墜落だとも言われておりますオスプレイの問題等について。 平成25年1月28日に建白書を携えて41市町村長が東京で要請行動を起こし、また日比谷公園において大会ももってまいりました。オスプレイはやはり安全性を損なっている部分がたくさんあるのだということがあって、私たちはオスプレイ配備に対してはそれが究明されるまでは配備されるべきではないと41市町村皆が大きな声を上げてまいりました。その私たちが危惧していたことが今回、目の前で起きたことに沖縄県民皆が大きな衝撃を受けたことには原因究明を徹底的にされるまで運用するべきではないと思っております。沖縄県民だけではなく、このオスプレイの問題については全国民が同じ気持ちになるのではないか、原因究明を行っていくことが大事だと思っております。本当に遺憾であり、起こるべくして起こったと言われても仕方ないのではないかと思っております。その意味でも原因究明をしっかりやるべきであり、今後もこれについては皆が思いを共有することが大事ではないかと思っております。

さらにまた1点目のこども医療費の問題等においては、議員の皆さん方から何度も一般 質問があり、昨日も赤嶺奈津江議員にお答えしましたとおり、私たちは一貫して来年1月 1日から現物給付をすると議員の皆さん方にも議案を提案させてもらいました。 県は状況 いかんによっては先送りということも以前から申し上げておりましたが、先送りされると 住民の皆さん方に大きな不安、不利益を与えるものだと思っておりますので、そうさせな いためにも県に現物給付を認めてもらいたいと県知事宛てに要請をいたし安慶田副知事に 対応いただきました。その要請をする前に冒頭、副知事のほうから県はまだ条例・規則は 厳しく1月1日には間に合わないのだが、南風原町が1月1日にやろうとしているのであ れば、さかのぼってやる姿勢を持っており南風原町に不利益を与えることはしませんから がんばってくれとありました。また、安慶田副知事が市議会議員の時、那覇市議会の中で 何回もそのことは聞いており、現物給付の必要性を重々知っているからぜひ南風原町もが んばって欲しい、南風原に不利益を与えないようにやりますという言葉があり、それを聞 いて私も信頼関係を保つべきだと副知事の言葉を大事に受け止めております。県の福祉部 長も担当も同席していましたし、こののちに安慶田副知事から県知事の時間が若干空いて いるから少しお会いしてもいいのではないかとあり、翁長知事にもその日にお会いしまし た。こういう要請でまいりましたと申し上げたところ、知事からは町長の思いは何度も聞 いていますので安慶田副知事からあったとおり不利益を与えることはしないと、がんばり なさいという激励の言葉をいただいたことを申し上げておきたいと思います。詳細につい ては、担当からお答えさせてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

〇副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の、こども医療費助成制度現物給付の早急な実現を (1) については町長から詳しくありましたとおり、来年1月から実施をするということで進めております。 (2) についてお答えいたします。県の要綱では第3条

において助成を償還方式と規定しており、その助成対象児を第2条第1項で規定をして、 同条第2項で助成対象者を規定しております。そして、第4条においては、これらの規定 にのっとって町が助成した場合について補助対象経費と認め補助金を交付するという内容 であります。そのことから、県の要綱では現物給付により助成対象者に助成すると補助対 象外になるということであります。

質問事項2点目の、年金生活高齢者の現状把握(1)、(2)、(3)については、一括してお答えします。収入が年金のみの高齢者の数字は把握しておりますが、平均収入については把握できておりません。実際に生活が苦しい方の把握については、町社協において各小学校区にコミュニティソーシャルワーカーを2名ずつ計8名配置しており、来庁相談や地域訪問相談などを行っております。今年の4月から現在までの相談・支援251件、人数は12名で、「年金収入が少ない」の他に「頼れる親族がいない」、「生活保護を受けるには若干年金額が上回っている」などの相談内容です。町は社協と連携し、小地域福祉ネットワーク活動での見守り、生活福祉資金や助けあい金庫貸付事業による生活費の貸付け、フードバンクによる食糧の提供、生活保護の申請等の支援につなげております。

質問事項3点目、観光発信施設の計画はどうなっているか(1)についてお答えします。 基本構想では、本町への新たな誘客のための仕掛けづくりと拠点形成及び拠点同士の連結 を目指し、本町の観光情報の発信や地域の産業・文化等との連携を促進することを目的と して、施設概要は本町が輩出した多彩な人材の功績や経歴、所有品等の紹介・展示等を行 う観光振興を図る施設を検討しております。(2)についてお答えします。平成27年度か ら翌平成28年度まで、基本構想・基本計画を作成し、平成30年度以降に展示プランや運用 プランを検討したのち、平成30年度以降に基本設計等に着手する計画を検討しております。

- (3) についてお答えします。本年度基本構想等の答申を受けて、場所の選定、機能の決定、運営体制の調査検討を踏まえて財政計画を行ってまいりたいと考えております。
- (4) についてお答えします。これまで委員会を3回、作業部会の会議を7回行い、会議 以外でも関係者とのヒアリングや意見交換、候補地の現場踏査等を実施しており、本施設 の目的や基本構想のメインコンセプト、基本方針、施設の役割と機能、期待される効果な どを検討してまいりました。本年度で基本構想等が答申される予定であります。

4点目の質問事項、バス停へ屋根設置の推進はについてお答えします。南部国道事務所においては、平成26年度からバス停車帯の整備と併せてバス停の屋根設置を行うとして、 用地取得や物件補償の交渉を進めてきたようですが、交渉が難航し地権者の理解が得られないことから事業を断念したと聞いております。以上であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、通告外の質問でしたけれどもお答えいただき、ありがとうご ざいました。おっしゃるように、その危険性が改めて明らかになったと思います。原因究 明までの運用停止とおっしゃいましたけれども、そもそも配備するなというのが建白書で 求めて来た中身でもありますし、これが本当に現実のものになりつつあるということで運 用停止どころかすぐに撤去しろと私は求めるべきではないかと思います。通告にもない質 問にも答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、通告に関する今答弁いただきましたことについて。私は今回の定例会初日の議案に対する質疑のなかでは、副知事が対応されたというような印象に残っておりまして、今のご答弁ではその後知事にもお会いしてがんばれというお話を得たとのことでした。これについては印象に残っておりませんでしたので、大変失礼しました。県がそういうことであれば1月から実施できるということで、あとはこれまでがんばってこられた担当部局の皆さんにぜひ準備をしっかりしていただいて、町民の期待に応えられるような仕組みを進めていただきたいと思います。(2)の現物支給を排除していないのではないか、すると解釈できるのではないかですが、おっしゃるように他の条項との関係で見れば第3条のいう助成の方法は住民、受益者と言うのでしょうか、受益者対市町村の関係であって、そして補助金として支給する県と市町村との関係とは分けて書かれていることが今の説明の中身だということで理解してよろしいですか。すみませんがもう一度お願いします。

- ○議長 宮城清政君 民生部長。
- ○民生部長 知念 功君 そのようなご理解でよろしいと思います。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 分かりました。ありがとうございました。こども医療費の現物給付については、全国を見れば沖縄県は遅ればせながら追い付いたということにこれからなろうと思います。しかし、沖縄県では先頭を切って実現できるわけですから、これまで町民の皆さんでこういった悩みを持たれたお母さん方、お父さん方の願いに応えることになり大変喜ばしいことだと思っております。担当部局、町長はじめ執行部の皆さんにはその努力を高く評価したいと思います。ぜひしっかりと町民の皆さんの要望に応えられる仕組みづくりをこれから行っていただきたいと希望して、これについては終わります。

質問2番ですが、大変難しい問題も含んでいると思いますけれども、収入が年金だけだという高齢者の皆さんの数字は把握しておりますが平均収入は把握しておりませんということです。もちろん、年金にもさまざまあるわけですから、いろいろな場合があってなかなか平均を出し辛いということだろうと思います。それによって生活が苦しい方々についての対応の仕方、それからこれまでの相談の状況など社協を軸とした取組について報告いただきました。関係者の皆さんのがんばりには大変頭が下がる思いであります。私がここで問いたかった質問の意図は、もうちょっと議論をして明らかにしたいと思います。別個

で担当課長にお願いしましたけれども、南風原町の老人クラブ連合会というものがございます。南風原町老人クラブ連合会は、私も詳しくは知りませんが、おそらくそれぞれ自治会ごとの老人クラブによって加入者年齢はそれぞれで決めているだろうと思いますし、一律ではないのかも知れませんけれども、この加入率というものを調べていただきました。課長、これをご報告願えませんか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん では、町老人クラブの加入率を報告します。町老連の加入率は、町老連が60歳以上の方を対象にしているということになっていて、それで60歳以上人口で割った場合には加入率が16.1パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 突然の質問で大変失礼しました。数字も言って構いませんよね。60 歳以上の皆さんの数が8,433人とのことです。このうち町老連で把握している会員数は、1, 360人ということでした。それで16.1パーセントとなっているようです。これはもちろん、 町老連の会員の皆様にはいろんな方がおられますし、これと先ほど言った年金のみが収入 だというものとは全くつながりません。こういう言葉はあまり適正ではないのですが、南 風原町に長い間住んでいると、親子代々住んでいるといった方々の中には不動産収入があ るとか、農業の収入があるだとかいった方々も大勢いらっしゃいます。思うに老人クラブ に加入している方々の多くは、与那覇からはじまって神里までの12字の皆さんがほとんど ではないかという推測です。ところが、その割合が16.1パーセントとなっているわけです ね。もちろんそれぞれの加入条件、加入できる資格があるわけですから、つい去年、今年 に南風原へ移り住んで来られて老人クラブの活動に関心を持って入ってこられた方ももち ろんいらっしゃるだろうと思います。しかし、やはり全体大枠で見ると、どちらかと言う ときっと南風原に代々住んでいるという方々が老人クラブに参加されているその多くであ ろうと思います。この数字そのものにしても正直のところ地域の老人クラブ参加者の数と 町老連に出している数は若干違うというような状況であるとの話も聞いていますので、ど の程度正確かと言えばいろいろあろうかと思いますが大枠把握できる数としてはそういっ た数字を今使っています。言いたいのは、もちろん年金の中にも障がいの年金ですとか厚 生年金とかいろいろありますので、一律には言えませんけれども、やはり年金のみとなり ますと十分だと言う方は少数派であるだろう。今その数値が出ていないので議論し辛いと ころもありますけれども、お互いそれで把握していくしかないと思うのですが、ここで言 っている都市化が進めば進むほどというのはそういう意味でいわゆる老人クラブとのつな がりが作り難いという方々が増えていくのではないか、現状でも16パーセントとか20パー

セントですからね。そうすると、地域のミニデイサービスといったものにもなかなか参加 しきれていない方々がいる。昨日も議論のありました社協の地域巡回バスで健康づくりに 参加される方がいらっしゃるかと思いますけれども、やはりこの健康づくりだとかそうい った意味でもケアの届き難いところがあるのではないかというのがこの質問の趣旨です。 それについて役場はどのように把握をし得て対応しようとしているのか、ある程度共通認 識の取れるところまでやっていきたいというのがこの質問の趣旨です。そういう意味で、 関係する職員からの答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。高齢者を取り巻く環境と言いますか、年々 高齢化率も上がり、そして収入も年金収入しかないとか厳しい高齢者が多くなっていくで あろうことも推測されます。国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめ どに地域で高齢者を支え合う体制づくり、地域包括ケアの構築を目指して自治体はそれぞ れ取り組むようにということがございます。これは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮 らしていくため、現在の介護サービスだけではなく多様な社会資源、先ほどの老人クラブ も然りでございます医療・介護予防・住まいとか生活支援が一体的に提供される、これが 地域包括ケアシステムだと言っていますがそれを構築していくというものです。本町にも まずその構築に向けて最初の計画として第7次南風原町高齢者保健福祉計画というのを平 成26年度で策定しております。この地域包括ケアシステムの構築に向けての第一段階でご ざいます。3年ごとの計画を見直していって、最終的にしっかりと高齢者を地域で支えて いく体制づくり、地域包括ケアシステムを構築していこうという部分でございまして、本 町はこの計画にのっとって高齢者を支えていく取組をさまざまな施策を活用し構築に向け て取り組んでいるところでございます。老人クラブの課題とかたくさんございます。その 老人クラブに関しましても、この計画策定をするにあたってアンケートを取ってございま す。そのアンケートの中の加入しない理由というところで、必要性を感じないあるいは面 倒だから、知り合いがいないとかそういったことがほとんどで、これは自治会に加入しな い理由ともほぼ一致してきます。価値観の違いとかいろいろな考え方があると思いますの で、即加入率を上げることにつなげるのは難しいと思いますが、先ほど申し上げましたよ うにやはり地域で高齢者を支えていくためには地域力を上げていかなければいけない。そ ういった部分で社協とも連携しながら、地域とも連携しながら皆で見守って支えて行ける 体制づくりを目指してまいります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今出された高齢者に関する計画をぜひ充実させて、ひとつひとつ計

画を実践していっていただきたいと思います。先ほど述べたように、老人クラブと言うと一つの組織ですので連絡はしやすいと言うのか意見も聞きやすい、こちらからのお願いもしやすいという部分がありますけれども、昔の職場仲間だとかいろんなつながりがそれぞれあるわけですけれども、なかなかそれを役場として掌握しているものではなくて、一人一人の属性で通知は送っているのでしょうけれども、持ち回りとしてなかなか難しいですよね。そのへんをぜひ町のケアと言うのか、ケアと言うとちょっと弱いですけれども、その皆さんの生きがいだとか要求だとかそういったものが活かされるような、また届けられるような仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。一口にはやはり収入の向上ですとかあるいは地域での交流がより深まり広がるような、これにはもちろんそれぞれの思いもありますから押し付けるわけにはいきませんが、そういったものともつながるような施策をどんどん打っていっていただきたいと希望いたします。これについては終わります。ありがとうございました。

情報発信施設についてですけれども、今ご答弁をいただきましたが、どうも漠然としていまして、どこまでどう話し合われているかが分からないというような印象を持ちました。目的については、観光情報の発信ですとか産業・文化との連携を促進するといったことを目的にすると明確にされているわけですけれども、そもそもこの計画を議論している情報発信施設基本構想基本計画策定委員会ですか、これとその作業部会というものがあるようですが、この中でどのような審議がなされているのかについてもっとしっかりと示していただきたいと思います。まず、これまでこの策定委員会が何回開かれて、いつ開かれていますか。

- ○議長 宮城清政君 産業振興課長。
- ○産業振興課長 金城郡浩君 正式な策定委員会としては3回実施されております。平成28年1月18日に第1回、2月15日に第2回、3月8日に第3回が行われております。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 いずれも年度で言うと昨年度、平成27年度ですね。その後は開かれていないということです。私はこの審議の議事録が当然すぐに見られるようになっているだろうと思っていましたけれども、議事録についてはどうなっていますか。
- ○議長 宮城清政君 産業振興課長。
- ○産業振興課長 金城郡浩君 議事録については、現在まだ整備中で、個人の名前が出て きたりということがありましたので、このへんを考慮しながらどういうふうに表現してい

くかも踏まえて、次回の委員会までにはどうにか出していけるように現在進めております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 この施設の内容等について、先ほど答弁はありました。施設概要は、本町が輩出した多彩な人材の功績や経歴、所有品等の紹介・展示を行う観光振興を図る施設を検討しているとの答弁でしたけれども、どの程度の大きさで考えているのかについて、その審議はどのようになされていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 程度という部分については、委員会以前に作業部会含めて、それから近隣の似たような施設も調査したりということで規模感というものを出しております。ただ、今回基本構想のかたち取っておりますので、5地区から敷地を検討したり、そういったことも踏まえて検討はしているのですけれども、だいたいこの観光発信施設というものがどういった機能を持つかの絞り込みをまず行いまして、その施設の機能、それから役割というようなことを基本構想で検討していく中で、だいたいの規模感をわれわれのほうで考えています。これはまだ答申を得て決定したものではないのですけれども、全体的な床面積を2階から3階ぐらいのフロアで800平方メートル程度にしてはどうかという意見が現在出されております。ただ、これは多目的室であるとか各ホール、事務所、それからいろんなものを企画するための多目的ホール、展示室、視聴覚室が案としては出ているのですけれども、まだ決定ではなくて機能を維持するためにその程度が必要なのではないかということで審議されているものです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今全部口頭で聞いているのですが、2階建てか3階建てかで800平米。これは2フロアないし3フロアでこれだけだということですか。その建坪はいくらぐらいなのかということと、今もちろん審議中だということですけれども、これはぜひ何度も言いますけれども出してもらいたい。今、これとこれが審議中だというものをどんどん出してもらわないと、いきなり最後に完成物はこれだというものを持ってこられて動かしようがないということではだめだと思うのですね。意見が言えないということではだめなはずなのです。その800平米とは2フロアないし3フロアでそれだけだということですか。そうすると建坪で言えばどうなるのですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在、対象としている場所が5地区で検討しているのですけれども、われわれ行政側の考え方としては一括交付金で最初は造っていこうということですので、あまり華美にならないよう検討していまして、その敷地に合った建坪にすべきであろうとしています。駐車場の問題とかいろいろありますので、その形を整備しながら建坪については平たい建物にするのか縦にするのかというような検討をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 どうも分かりづらいですね。平屋にするのか縦に伸ばすのかという ことももちろんその場所によって違うのでしょうけれども、どのくらいの金額の建物、そ れから内容、そして用地と入れてそれぞれどの程度のものを見込んでいるのか、どんな議 論がされているのかをお答えください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 用地と建物の総工費については、現在まだ計画中というかたちを取っています。今おっしゃっているのは全体的な総工費を含めてということだと思われるのですが、最終的な町の計画としての答申を得た後でなければそのへんの具体的な部分は出せないと考えているのですけれども、単純にわれわれ事務局のほうで採取的な候補地を試算しましたところ、一番高い所の用地費を考慮して、また候補地の中には調整区域も市街化区域もありますのでそのへんも含めて入れたところだいたい4億円近くになるのかと。そのへんから再度ブラッシュアップをしまして、不必要な部分を削減していくというようなことで採算面のもの含めて検討しているところですけれども、今現在、事業として決まっているのは計画費の中の設計費540万円と、基本設計・実施設計のだいたいの面積が4,700万円ぐらいではないかということぐらいで、それ以外についてはあくまでも県外など町外の施設を含め面積ベースでおおまかに算出したものになっています。ですから、基本的にはちゃんとした積算にはなっていないのですけれども、文化センターであるとか他市町村のミュージアムを見るとそういう規模になるのかということで計上した金額となっています。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午前10時45分)

再開(午前10時46分)

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 もちろん、固まった計画ではない前提で今聞いていますし、それで答弁されているわけですから確定的なことを言うわけにはまいりませんけれども、4億円の議論がなされているという理解でよろしいですよね。4億円のものになるということを議論しているという理解でよろしいですね。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議論の中では、基本構想・基本計画ですのでその用地の費用であるとか設計費の議論はまだなされていないです。あくまでもこの施設を造ってどういった効果を出すか、どういった観光発信をするかという議論でありまして、先ほど議員からも質問がありましたように行政として実施していく場合どれぐらいの金額がかかるかという見通しの中で事務局が議論しているものとなります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 数字もいろいろ出ていますけれども、まずはその議事録を常に明らかにしていただきたいということなのです。先ほど委員会は3月までに3回行ったという答弁がありましたが、部会は結構開かれているようで最近では10月13日に開かれたと別に聞いております。具体的にそれぞれ練られているのかと思うのですけれども、その中身がなかなか伝わらない。この部会も含めた議論であるという今の答弁ですよね。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 そうです。趣旨、目的、その活用方法については部会も含めて、部会以外でもわれわれは他市町村にも調査に行っていますがその中での議論となっています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 話があちこちに行きますが、実施計画書は平成27年度のものしか出てないと思うのですが、インターネットで見るとそうなっていますけれども、平成28年度というのはこれからですよね。このへんは総務ですか。実施計画はいつものまで出されているのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 実施計画は、平成27年度作成したものが最新で、平成28年度分は策定中ですので、平成31年度までのものが計画として載っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 新しいものは策定中だということで、平成27年度のものが完成した ものとして最新だという答弁でした。この中では南風原町観光発信施設整備事業というの は、平成29年度に事業費で1億8,160万円だということであります。先ほど述べていただ いた計画では平成30年度以降に基本設計に着手するということですから、再来年以降に基 本設計に着手するということですので、それはこれから出てくるという理解でよろしいで すか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 いろいろ詰めていきまして、所有物の関係者、それから権利者とも協議を進めてまいりましたが、協議というか説明、そのへんも含めて当初の計画より若干の違いが出てきました。その部分について修正をしながら今回は答弁をしておりますので、その答弁のかたちで進めていくよう考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 目的で述べられている南風原町のことを世間に広めていくと、観光情報を発信していくことについてはもちろんその趣意に賛同してそれを得られるような事業を行っていただきたいことについては申し上げておきます。ただその進め方について、議事録ができてないということが問題だと私は思っているのですね。今度、第五次総合計画の答申が出て、議会にも提案されるということで今年中でしょうか第1回の特別委員会が予定されていますので、恐らくその時に出てくるのかと思っていますけれども、この総合計画について言えば11月16日に開かれた会議の概要も出されています。これは資料がありましてそのうちの1つですけれども、このようなかたちで総合計画については委員からの発言まで詳細に出されています。もちろん、個人情報に係るところがあればそれは工夫すればいいわけで、明らかにしなければいいわけで、一方ではホームページでも公表されて議論状況が明らかになるのに、同じ南風原町でまた一方ではたくさんの計画を立てようとするのに何ら明らかにならないという事態はとてもおかしいと思うのです。町長、このへんは南風原町で先日策定されたまちづくり基本条例の中で言っています情報の公開、それから協働のまちづくりのためにも情報公開が必要だという論理だと思うのですけれども、

そこがこんなに偏っている。10年間の計画を立てる基本計画を作るところでは大変迅速に詳細にその議論状況が分かるのに、一方では4億円になるのか分かりませんがその議論もされている事業について、前年度の3月に終わった委員会の資料も手に入らない。部会については10月ごろまでされているようですけれども、これについても求めても無いという状況を町長はどのように見られますか。

- ○議長 宮城清政君 総務部長。
- ○総務部長 新垣吉紀君 まちづくり基本条例は、私の担当でございますので、確かに四次の総合計画でも然り、今議員からあるまちづくり基本条例でも情報の共有、公開をうたっております。そのように会議、審議会の情報もできる限り早めに議事録等を公表していくというように努める考えは基本的にございます。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 担当している部はどうですか。総務部長の答弁がありましたが、いかがですか。
- ○議長 宮城清政君 経済建設部長。
- ○経済建設部長 金城敬宝君 今回の発信施設の策定委員会議事録が整理されていないということで、大変申し訳ないと思っております。今後こういうことがないように、議事録についてはお見せできるようにしっかり整理していきたいと思っております。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 ぜひそうしていただきたい。やはりホームページにある基本計画審議会をそれこそ手本にして、それぞれの委員会、審議会をお持ちだと思いますがこれはまちづくり基本条例のその考え方に沿ってしっかりと町民が参加できる、意見があれば言える、そういう状況をぜひ作っていただきたい。具体的にこの情報発信施設の委員会について、いつまでにホームページに公開しますか。
- ○議長 宮城清政君 経済建設部長。
- 〇経済建設部長 金城敬宝君 策定委員会が3回まで開催されておりますけれども、最終の第4回目を1月末に予定していますので、それまでにはどうにかまとめて出せるように

したいと思っております。

- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 答申が出てからそれまでの議論経過もということではなくて、諮問が出てから答申するわけだから執行部の中でそれは結論になってしまうのですから、結論が出る前にこそ町民からはいろんな意見がもらえる体制を整えることが必要だと思うのです。それはできますか。
- ○議長 宮城清政君 経済建設部長。
- ○経済建設部長 金城敬宝君 最終回の第4回目の委員会までにはまとめていきたいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 大きな契約になろうかと思っていますので、その財源のほとんどは 一括交付金を活用したいということのようですけれども、もちろん対応するこちらの経費 も必要なわけですし、そもそも一括交付金にしたって交付金ですから町民の税金も入って いるわけですから、しっかりと意見が言える状況を作ることを町長にはぜひしっかりと指 導していただきたいと思います。

最後に、バス停の件については、大変残念なことに地権者の理解が得られずに国、その 事業者が断念をしたということであります。国がその判断したというのはいつごろですか。

- ○議長 宮城清政君 都市整備課長。
- 〇都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。南部国道事務所としましては、今年の8月 が最終的な交渉の時期でございました。以上です。
- ○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。
- ○10番 大城 毅君 当間原のバス停については、上り線と言いますか那覇向けの路線で考えてきたわけですけれども、結構多くの町民が利用されるバス停になっています。そういった結論が出たという点では残念ですけれども、ぜひ他の点でもまたがんばっていきたいと思います。終わります。